

令和8年度新型コロナウイルス感染症定期予防接種のお知らせ

予防接種は、免疫をつくり、感染症予防に役立ちます。このお知らせをご確認いただき、理解した上で予防接種を受けるかご判断ください。

■新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス感染症とは、重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2（SARS-CoV2）というウイルスによって引き起こされる病気です。感染経路は、主にエアロゾル感染、飛沫感染、接触感染です。発症前から感染性を有し、無症候性病原体保有者も感染源となります。主な症状は、発熱、咳、全身倦怠感、頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚異常等です。

■新型コロナワクチン

新型コロナワクチンは、有効性や安全性が確認された上で薬事承認されており、さらに、国内外で実施された研究において、新型コロナウイルス感染症による入院などの重症化を予防する効果が報告されています。

■副反応

接種部位の疼痛・腫脹・しこり・赤み、全身倦怠感、頭痛、筋肉痛、悪寒、下痢、発熱、嘔気、リンパ節の腫れや痛み等がみられることがあります。また、まれではありますがショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎が生じる可能性があります。

■接種対象者

令和9年3月31日までに①または②に該当する中央区民の方

- ① 満65歳以上の方（昭和37年4月1日以前に生まれた方）
- ② 満60歳～64歳の方（昭和37年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた方）で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の方
- ◎ 接種を受ける法律上の義務はありません。本人が希望する場合に限り接種を行います。

■接種場所

- ① 中央区内の本定期予防接種の実施医療機関（同封の医療機関名簿をご参照ください。）
- ② 他22区の本定期予防接種の実施医療機関（各区の予防接種担当部署または医療機関へお問い合わせください。）

■接種費用

- ① 満60歳～74歳の方は3,500円
（予診票に「自己負担額：3,500円」と印字されています。）
- ② 満75歳以上の方、生活保護を受けている方、中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方は無料
（予診票に「自己負担額：0円」と印字されています。）
- ◎ 住所・氏名を変更した場合、本定期予防接種の実施医療機関以外で接種を受ける場合及び予診票の有効期間外の場合は、同封の予診票を使用できません。

■実施期間及び回数

令和8年10月1日～令和9年3月31日の間に1回

実施期間中に65歳（接種対象者②の方は60歳）の誕生日を迎えられる方は、誕生日の前日以降に接種してください。誕生日前日より前に区発行の予診票を使用して接種することはできません。

※誕生日によっては、接種期間が短い方もいますのでご注意ください。

■持ち物

- ① 同封の予診票（事前に必要項目をご記入ください）、② 健康保険証（マイナ保険証・資格確認書）

■他のワクチンとの同時接種

医師が特に必要と認めた場合は、他のワクチン（インフルエンザワクチン等）との同時接種が可能です。

■注意点

使用する新型コロナワクチンの種類は、医療機関により異なります。必要に応じて接種を希望する実施医療機関にお問い合わせください。

(1) 予防接種を受ける前の注意事項

このお知らせをよく読み、よく理解した上で接種しましょう。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を見合わせてください。

予診票は、接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大事な情報です。接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を接種する医師に伝えてください。

(2) 予防接種を受けることができない方

次の方は、予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに熱のある方（通常37.5度を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 本予防接種の成分に対して、重度な過敏症を起こしたことが明らかな方
「アナフィラキシー」とは、ワクチン接種後に起こる激しいアレルギー反応で、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が急に起こります。血圧低下や意識障害を伴う場合は、「アナフィラキシーショック」と呼ばれます。
- ④ その他、医師に不適当な状態と判断された方

(3) 予防接種を受ける際、担当医師とよく相談しなくてはならない方

次の方は、かかりつけの医師と事前によくご相談ください。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液疾患、その他基礎疾患を有する方
- ② 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症又は凝固障害を有する方
- ③ 風邪などのひきはじめと思われる方
- ④ これまでに予防接種を受けて2日以内に発熱、発疹などアレルギーを思わせる異常がみられた方
- ⑤ 本予防接種の成分に対してアレルギーを起こす恐れがある方
- ⑥ 薬を使用して皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことがある方
- ⑦ 今までにけいれんを起こしたことがある方
- ⑧ 免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある方または近親者に先天性免疫不全症の人がいる方

(4) 予防接種を受けた後の注意事項

- ① 予防接種を受けた後、30分間は接種場所で安静にするか、医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。アナフィラキシーなどの急な副反応はこの間に起こることがあります。
- ② 接種後に接種部位の異常や、高熱、けいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後1週間は副反応が出ていないかよく観察してください。
- ④ このワクチンはmRNAワクチンまたは不活化ワクチンです。このワクチンの接種後に異なる種類のワクチンを接種する場合には、翌日から接種が可能です。
- ⑤ 接種部位は清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位はこすらないでください。
- ⑥ 接種当日は激しい運動や大量の飲酒は避けてください。その他はいつも通りの生活で差し支えありません。
- ⑦ 予防接種を受けた後、極めてまれに健康被害（治療を必要とする重い副反応）が生じることがあります。このような場合、その健康被害が定期予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済制度が適用されます。

詳細は区ホームページをご覧ください

中央区 新型コロナ 接種



〈区ホームページ〉

【問合せ先】 中央区保健所 健康推進課 予防接種担当

中央区明石町12-1

TEL: 03-3541-5930